

一般社団法人 日本生態学会

平成 27 年度第 3 回通常理事会議事録

1. 日時：2015 年 7 月 11 日（土）13:00～17:30
2. 場所：JAMSTEC 東京事務所 会議室
3. 出席者：
 - ・理事会構成員（20名・定足数10名以上）
（理事） 齊藤隆、可知直毅、岡部貴美子、石井励一郎、池田浩明、久米篤、古賀庸憲、半場祐子、中野伸一、辻和希、竹中明夫、矢原徹一、大手信人、浅見崇比呂、黒川紘子、宮下直、西廣淳、巖佐庸
（全理事20名中、18名参加）
（欠席理事）長谷川雅美、吉田丈人
 - ・監事：小泉博
 - ・事務局：鈴木晶子、橋口陽子
4. 議事概要：

定足数10名を超える18名の理事の出席を得て理事会が成立したことを確認した後、定款第42条に従い齊藤隆会長を議長として議事を進行した。議事録署名者は、定款第46条に則り、齊藤隆会長、小泉博監事とし、議事録作成者は岡部貴美子理事が担当する。

報告事項

1. 事務局報告（庶務・会計）
 - ・ 資料 1 に基づいて岡部専務理事より報告があった。
2. **Ecological Research** 編集委員会報告
 - ・ 資料 2 に基づいて久米編集長より報告があった。**Impact Factor** が国内の雑誌だけでなく、**Ecology** 分野で全体的に落ちている。
 - ・ 科研費（国際情報発信力強化）を使って **Ecological Research** 単独ではなく、日本生態学会を通じた国際情報発信力強化を進める企画に使っていただければと思う。
3. 日本生態学会誌編集委員会報告
 - ・ 資料 3 に基づいて古賀編集長より報告があり、7月号で久々の原著が掲載される。
4. 保全生態学研究編集委員会報告
 - ・ 資料 4 に基づいて西廣編集幹事より報告があった。

- ・ 近年投稿の減少と却下が増えて危機感を感じていたが、今年持ち直してきている。チームでの編集体制を意識している。
5. 大会準備状況報告
- ・ 資料 5 に基づいて岡部専務理事より仙台大会の報告があった。
 - ・ 東京大会は 2017 年 3 月 14～18 日早稲田大学にて開催予定。
 - ・ 北海道大会 会場仮押さえ
6. 各種委員会報告
- <キャリア支援>
- ・ 資料 6 に基づいて半場理事より報告があった。企業説明会、企業との交流会について、現在アカリク（人材開発企業）への委託などを検討中。
- <自然保護>
- ・ 資料 6 の要望書を委員会名で提出した。
7. 学術会議報告
- ・ 資料 7 に基づいて巖佐理事より報告があった。国立自然史博物館構想について、日本初の自然史の国立博物館が沖縄で実現性が高く、生態学会でも携わっていただけるとの意見があった。
8. INTECOL 報告
- ・ 資料 8 に基づいて中野理事より報告があった。

審議事項

第 1 号議案 役員・代議員選任規則改正について

- ・ 資料 9 の提案通り全会一致で承認された。

第 2 号議案 役員任期について

- ・ 理事・監事の任期を定款に合わせて 3 月の定時総会までとすることが全会一致で承認された。

第 3 号議案 各種委員承認について

- ・ 資料 10 の新委員候補について全会一致で承認された。

第 4 号議案 保全生態学研究投稿規定について

- ・ 資料 11 の新投稿規定について全会一致で承認された。
- ・ 主な変更点としては、会員外のコンサルタントや NGO の方が第 1 著者になってまとめた記事の投稿をエンカレッジできるよう「投稿資格」

会員を第 1 著者に限定しないことと、「体裁」を生態誌と合わせる、URL 文献として確立しているものは文献と同様に引用する。

第 5 号議案 Ecological Research 論文賞細則について

- ・ 資料 2 で提案の Ecological Research 論文賞細則変更について全会一致で承認された。

第 6 号議案 Ecological Research 契約更新内容について

- ・ 全会一致で承認された。

第 7 号議案 宮地賞細則について

- ・ 授賞人数を原則 3 名とすることが全会一致で承認された。

第 8 号議案 EAFES2018 の開催方法について

- ・ 2018 年日本での開催について、中野理事を中心に実行委員を組織。生態学会全国大会とは分離開催することが全会一致で承認された。

第 9 号議案 大会について

- ・ 仙台大会参加費について全会一致で承認された。
- ・ 仙台大会での「ビブリオバトル」の開催について理事会で内諾された。詳細は陶山監事と大会企画委員会で進める。
- ・ 理事会主催のフォーラム提案について以下 3 件が全会一致で承認された。
 - 1) 可知理事提案「第 12 回企業と生物多様性フォーラム」
 - 2) 矢原理事提案「国際的プログラムについて学会員に伝える企画」
 - 3) 巖佐理事提案「学術会議『生態学の展望』公開シンポジウム」※2) 3) は合併の可能性もあり。

第 10 号議案 学会運営改革について

- ・ 資料 12 に基づいて説明があり、年内に契約し、4 月から会員管理システムを、東京大会から大会運営システムを導入することが全会一致で承認された。
- ・ 科研費（国際情報発信力強化）の助成がなくなった場合、Ecological Research の冊子体廃止（350 万円のコスト減）、OA や英文校閲の見直しで 600 万円の削減はすぐに可能。ただし、学会として事前に会員に向けた説明や規定整備のための準備が必要。
- ・ 国際文献社と契約することで、今後見込まれる単年度赤字の解決については会員にリサーチしつつ 2~3 年かけて議論する。
- ・ 会員数の減少についても考えていかないといけないとの意見があった。

その他

1. 将来計画委員会からの提案

- ・ 資料 13 にもとづいて議論された。
 - ① 若手の活動サポートについては地区会主導のニーズがありそうなので、地区会への協力依頼を将来計画委員会からしてはどうかと提案があった。
 - ② 大会 **Late breaking poster session** については大会企画委員会に提案。仙台大会の会場で実現可能かどうかは実行委員会判断にゆだねることになった。
 - ③ 社会一般への普及活動について今後検討していく。

2. 倫理規定について

- ・ 次回検討

3. 国際プログラムについて

- ・ 次回以降、矢原理事が資料を準備し情報提供することになった。

閉会：以上の議事を終え、17時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、会長、監事がこれに記名押印する。

平成27年7月16日

会 長 : 齊藤 隆 (印)

監 事 : 小泉 博 (印)